

会長選任について

1. 会長について

当協議会の会長であった菱沼委員につきまして、栃木県がん診療連携協議会長の退任に伴い、当協議会の委員についても退任されました。

このことにより、新たに会長を選任する必要があります。

なお、協議会規則では、会長は、委員の互選によりこれを定めるとされております。

○栃木県がん対策推進協議会規則〔抜粋〕

(会長及び副会長)

第2条 協議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

2. 会長の提案について

会長選任にあたり、事務局案を示させていただきます。

現在、栃木県がん診療連携協議会長であります尾澤委員に会長をお願いすることを提案いたします。

役 職	氏 名	所 属・役 職
会 長	尾澤 巖	栃木県がん診療連携協議会 会長

3. 選任について

別紙様式により御回答ください。